

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年 2 月20日	
【会社名】	セグエグループ株式会社	
【英訳名】	S e g u e G r o u p C o . , L t d .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 愛須 康之	
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目16番 3 号	
【電話番号】	03-6228-3822(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 福田 泰福	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目16番 3 号	
【電話番号】	03-6228-3822(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 福田 泰福	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。	387,712,064円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月23日付をもって提出した有価証券届出書、2026年2月2日付及び2026年2月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書について、2026年2月20日開催の取締役会において承認した2025年12月期事業年度(自2025年1月1日 至 2025年12月31日)の計算書類を添付書類として追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の追加)

2025年12月期事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

< 中略 >

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 2 月13日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2025年 3 月27日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 2 月13日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2025年 9 月24日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 2 月13日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年11月21日に関東財務局長に提出

< 後略 >

(訂正後)

< 中略 >

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 2 月20日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2025年 3 月27日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 2 月20日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2025年 9 月24日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年 2 月20日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年11月21日に関東財務局長に提出

< 後略 >

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、 罫を付しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち、有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載されている中期経営計画に係る2026年12月期の各目標値については、2024年5月に策定したものであり、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）現在における各目標値とは異なっております。

当該事項及び以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

< 後略 >

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月20日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、 罫を付しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち、有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載されている中期経営計画に係る2026年12月期の各目標値については、2024年5月に策定したものであり、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月20日）現在における各目標値とは異なっております。

当該事項及び以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月20日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

< 後略 >